

# 事業報告書

令和4年度  
(第12期事業年度)

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

## 目次

1. 法人の基本情報	
(1) 法人の概要	4
① 目的	4
② 目標	4
③ 業務内容	4
④ 沿革	4
⑤ 設立根拠法	4
⑥ りんくう総合医療センター組織図	5
(2) 法人、病院の所在地	6
(3) 純資産の状況	7
(4) 役員 の 状況	7
(5) 常勤職員 の 状況	7
2. 全体的な状況	
(1) 法人の総括と課題	7
① 法人運営の総括	7
② 今後の課題	9
3. 財務諸表の要約	
(1) 要約した財務諸表	9
① 貸借対照表	9
② 損益計算書	10
③ 純資産変動計算書	10
④ キャッシュ・フロー計算書	10
⑤ 行政コスト計算書	10
(2) 財務諸表の科目	10
① 貸借対照表	11
② 損益計算書	11
③ 純資産変動計算書	12
④ キャッシュ・フロー計算書	12
⑤ 行政コスト計算書	12
(3) 財務諸表の概要	12
① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析	12
② 行政コスト計算書の経年比較・分析	14
(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況	15
① 建物附属設備	15
② 医療機器	15
(5) 予算及び決算の概要	15

(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	15
① 経費等削減及び効率化目標	15

#### 4. 事業の説明

(1) 財源の内訳	16
(2) 財源情報及び業務実績の説明	16
① 診療事業	16
② その他	16

#### 令和4年度の事業実績について

##### [大項目ごとの特記事項]

①住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み	17
②業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	20
③財務内容の改善に関する取り組み	21
④その他業務運営に関する重要事項	21

##### [個別項目ごとの特記事項]

#### 第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供	23
(1) 災害医療・救急医療	23
(2) 小児医療・周産期医療	24
(3) 高度医療・先進医療の提供	25
2 医療水準の向上	29
(1) 医療職等の人材確保	29
(2) 施設、医療機器等の計画的な整備	30
3 患者・住民サービスの向上	30
(1) 診療待ち時間等の改善	30
(2) 患者中心の医療	31
(3) 院内環境の快適性向上	33
(4) 職員の接遇向上	33
(5) 患者・住民への情報発信	34
(6) 医療安全管理の徹底	34
4 地域医療機関等との連携強化	36
(1) 地域の医療機関との連携	36
(2) 地域医療への貢献	36

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

1 運営管理体制の強化	37
2 効率的・効果的な業務運営	38
(1) 目標管理の徹底	38

(2) 人事給与制度	38
(3) 職員の職務能力の向上	38
第3 財務内容の改善に関する取り組み	
1 資金収支の改善	40
2 収入の確保と費用の節減	40
(1) 収入の確保	40
(2) 費用の節減	42
第4 その他業務運営に関する重要事項	
1 感染症対策	42
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	43
3 コンプライアンスの推進	43
4 地域医療構想への対応	43
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算（令和4年度）	44
2 収支計画（令和4年度）	45
3 資金計画（令和4年度）	46
第6 短期借入金の限度額	46
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	46
第8 剰余金の使途	46
第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する実績（令和4年度）	47

# 令和4年度事業報告書

## 1. 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康を守ることを目的としています。（地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条）

#### ② 目標

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、平成23年度に新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っていく。

#### ③ 業務内容

当法人は、地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 災害等において医療救護を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

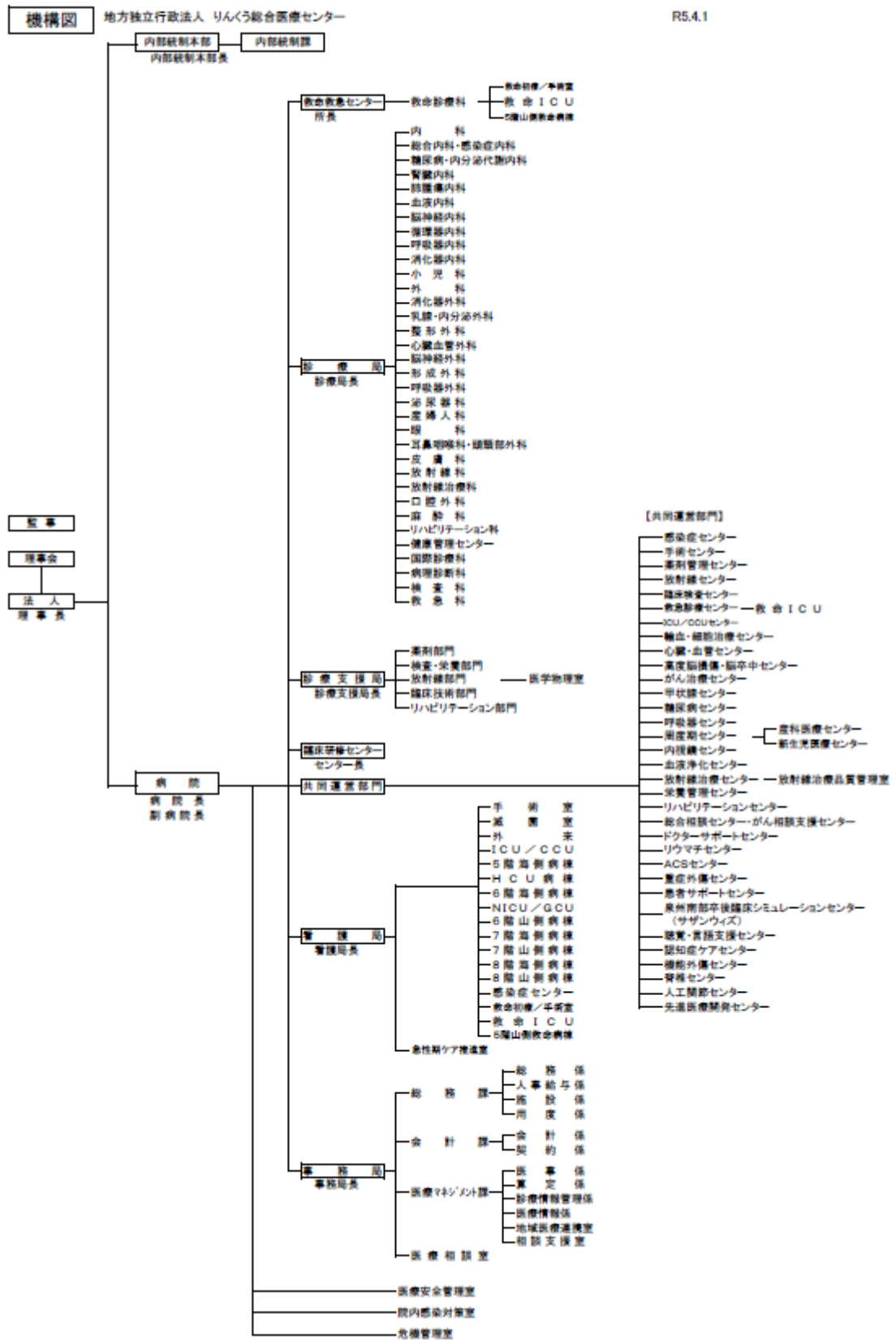
#### ④ 沿革

平成23年4月地方独立行政法人として設立

#### ⑤ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）

⑥ りんくう総合医療センター組織図 (令和5年4月1日)



(2) 法人、病院の所在地（令和5年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

②所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

③病 院

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	特定感染症指定医療機関（2床） 第一種感染症指定医療機関（2床） 第二種感染症指定医療機関（6床） 災害拠点病院（地域災害医療センター） 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 卒後研修評価機構（JCEP）認定病院 外国人患者受入医療機関（JMIP）認証
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
開設年月	平成23年4月
許可病床数	一般 378床 感染 10床 計 388床
診療科目	救命診療科、内科、総合内科・感染症内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、肺腫瘍内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科（休診中）、放射線科、放射線治療科、口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、健康管理センター、国際診療科、病理診断科、検査科、救急科
敷地面積	10,942.92 m <sup>2</sup> （両病院の合計）
建物規模	（りんくう総合医療センター） 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 地下2階 地上9階建 （泉州救命救急センター） 鉄筋コンクリート造4階建て （4階部分はりんくう総合医療センターの感染症センター） 建築面積 6,858.94 m <sup>2</sup> （両病院の合計） 延床面積 41,049.18 m <sup>2</sup> （両病院の合計）

### (3) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
泉 佐 野 市 出 資 金	157	0	0	157
資 本 剰 余 金	145	0	0	145
利益剰余金 (△：繰越欠損金)	981	789	0	1,770
純 資 産 合 計	1,283	789	0	2,072

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

### (4) 役員 of 状況

(令和5年4月1日現在)

役職	氏名	備考
理事長	山下 静也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
副理事長	松岡 哲也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
理事	伊藤 守	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	烏野 隆博	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	中埜 肅	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	向江 昇	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	山下 清次	令和5年4月1日～令和7年3月31日
監事	西村 拓憲	令和4年3月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで
	小松 知史	平成31年4月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで

### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は、令和5年3月31日において879人（前年比31人増加、3.7%増）となっています。

## 2. 全体的な状況

### (1) 法人の総括と課題

#### ① 法人運営の総括

第3期中期計画の2年度目となる令和4年度も、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、引続き厳しい病院運営を迫られることとなった。当院が新型コロナウイルス感染症に対する地域での感染対策の指導的役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し総力を挙げて対応しつつ、地域の医療体制の維持に努める中で、効率的な病院運営に継続して取り組んだ。



診療面については、地域の医療機関との連携のもと、災害医療・救急医療、小児医療・周産期医療、感染症医療、がん・脳卒中・循環器疾患（急性心筋梗塞、心不全など）をはじめとした高度急性期・急性期医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応では重症患者等を含めた数多くの陽性患者や疑い患者を受け入れ、大阪府からの病床確保要請に対しても、地域の医療体制を堅持しながら、柔軟に対応してきた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり、特に小児医療・周産期医療では患者数が伸び悩む中、ハイリスク分娩、新型コロナウイルス感染妊婦の入院・出産など当院が行うべき役割については、大阪府内全域からの患者を引き受け、その機能を十分に果たすことができた。

感染症対策としては、特に、新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら、感染拡大時にも対応できる体制を新たに構築した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、地域住民を対象とした「地域外来・検査センター（PCRセンター）」でのPCR検査やワクチン接種業務を継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

医療従事者の確保について、採用・昇格検討委員会を開催し、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。また、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど、医療職の労働環境の改善を図った。

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的に開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編として、医療環境の変化に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築するため「内部統制本部・内部統制課」を設置しコンプライアンスの推進に努めた。また、災害、事故、テロ、サイバー攻撃等あらゆる危機に対応するため危機管理室の設置に取り組んだ。

財務状況としては、医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、診療単価が高水準であった前年をさらに上回ったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となった。

また、医業収益以外の収益については、前年度よりは大幅に減となったものの、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、一定の収入が確保された。

一方、費用面では、給与費では、非常勤や応援分の増などにより、また、材料費では主に注射薬などの医薬品費及び医療材料費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より大幅増となったものの、経常利益が10億3,700万円、当期純利益が7億8,900万円となった。各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が105.7%、医業収支比率が87.6%となり、ともに目標を達成することができた。また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して材料の購入による支出や人件費支出などの支出が増となったこと、及び補助金等収入や救命負担金収入が減となったが、このような極めて厳しい医療環境のなかでも、病院職員が総力を結集したことに

より、医業収入が前年度より大幅に増となったことなどから、令和4年度においても業務活動で11億1,800万円の資金を確保することができたため、期末資金残高は前年度比3億500万円減の16億4,700万円となった。

以上のような取り組み等を反映し、米国Newsweek誌のWorld's Best Hospitals 2023日本版に、日本全国で大学病院を中心に200施設・大阪府内では14施設のひとつとしてランクインした。

## ② 今後の課題

今後の課題としては、引続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、当院が地域での感染対策の指導的役割を果たし、地元医師会、検疫所、保健所、府・市等さまざまな機関との連携協力体制を維持すると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救急等の医療機関としての役割を果たす必要がある。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行することから、従前にも増して効率的かつ安定した病院運営の確保に努めなければならない。

## 3. 財務諸表の要約

### (1) 要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,137	固定負債	16,268
有形固定資産	17,067	資産見返負債	2,328
無形固定資産	57	長期借入金	6,073
投資その他資産	13	移行前地方債償還債務	3,293
流動資産	5,432	引当金	4,148
現金預金	1,647	長期リース債務	163
医業未収金	3,250	その他	263
棚卸資産	41	流動負債	4,229
その他	494	一年以内返済予定長期借入金	624
		一年以内返済予定移行前地方債償還債務	1,024
		未払金	1,596
		短期リース債務	50
		引当金	461
		その他	473
		負債合計	20,497
		純資産の部	金額
		資本金	157
		資本剰余金	145

		積立金 (利益剰余金)	1,770
		純資産合計	2,072
資産合計	22,569	負債純資産合計	22,569

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
収益 (A)	19,245
営業収益	19,065
営業外収益	180
費用 (B)	18,209
営業費用	17,275
営業外費用	934
臨時損益 (C)	△248
当期純利益 (A-B+C)	789

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

③ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金合計	II 資本剰余金合計	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	157	145	981	1,283
当期変動額	0	0	789	789
当期末残高	157	145	1,770	2,072

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,118
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△128
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,295
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△305
V 資金期首残高 (E)	1,952
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,647

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

⑤ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	18,505
II 行政コスト	18,505

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## (2) 財務諸表の科目

### ① 貸借対照表

#### 固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、医療器具及び備品など

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など

投資その他資産 : 職員長期貸付金など

#### 流動資産

現金預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医業収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、貯蔵品など

#### 固定負債

資産見返負債 : 国若しくは府などからの補助金等により補助金等の  
交付目的に従い償却資産を取得した場合に計上され  
る負債

長期借入金 : 泉佐野市からの借入金

移行前地方債償還債務 : 地方独立行政法人化前の国等からの借入金

#### 引当金

(退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

長期リース債務 : リース取引にかかる債務

#### 流動負債

一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済する予定の長期借入金

一年以内返済予定移行前地方債償還債務 : 一年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務

未払金 : 給与、材料費、経費等にかかる未払債務

短期リース債務 : リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期限  
が到来する債務

#### 引当金

(賞与引当金) : 支給対象期間に基づき定期に支給する役員及び職員  
賞与に対する引当金

#### 純資産

資本金 : 泉佐野市による出資金

資本剰余金 : 大阪府から移管を受けた救命救急センター用地

繰越欠損金 : 業務に関連して発生した欠損金の累計額

### ② 損益計算書

#### 営業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益、運営費負担金・運営費交付金、補  
助金等収益、救命負担金収入など

#### 営業外収益

寄付金収益、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料など

#### 営業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費  
（減価償却費を含む）、一般管理費など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損益

臨時利益：固定資産除却に係る資産見返債務戻入、過年度修正益など

臨時損失：固定資産の除却損など

③ 純資産変動計算書

純資産を前期末残高、当期変動額及び当期末残高に区分

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、運営費負担金、救命負担金、補助金などの収入、人件費、材料費や経費などの支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金、長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

⑤ 行政コスト計算書

行政コスト

損益計算書に計上される費用

(3) 財務諸表の概要

① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(営業収益)

営業収益は19,065百万円と、前年度から131百万円減(0.7%減)となっています。これは、患者数増などの影響で医業収益が前年比732百万円増(5.1%増)となったものの、新型コロナウイルス感染症関連の補助金が継続されたものの、補助金収益が前年から1,095百万円減(40.1%減)となったことが主な要因です。

(営業費用)

営業費用は17,275百万円と、前年度と比較して649百万円増(3.9%増)となっています。これは、前年度と比較して給与費147百万円増(1.6%増)、材料費400百万円増(9.5%増)経費97百万円増(3.9%増)となったことが主な要因です。

(営業外収益)

営業外収益は180百万円と、前年度と比較して18百万円減（9.2%減）となっています。これは、前年度と比較して運営費負担金収益が8百万円減（13.0%減）、寄附金収益が8百万円減（33.6%減）となったことが主な要因です。

#### （営業外費用）

営業外費用は934百万円と、前年度と比較して40百万円増（4.5%増）となっています。これは、前年度と比較して材料費・経費増に伴う控除対象外消費税が62百万円増（8.8%増）となったことが主な要因です。

#### （臨時損益）

臨時損益は△248百万円と、前年度と比較して128百万円損失が増（前年度は△120百万円）となっています。これは、令和3年度救命収支差の結果、大阪府へ216百万円の返金があったためです。

#### （当期総損益）

当期純利益は790百万円となり、前年度と比較して964百万円減（前年度は1,754百万円）となっています。

これは、医業収益が前年から732百万円増（5.1%増）となったものの、補助金収益が1,095百万円減（40.1%減）、給与費、材料費、経費が、644百万円増（4.1%増）となったことが主な要因となっています。

#### （資産）

令和4年度末現在の資産合計は22,569百万円と、前年度と比較して313百万円減（1.4%減）となっています。これは、現金預金が305百万円減（15.6%減）、院内保育所移転に伴う旧建物の泉佐野市への無償譲渡、機器除却等による固定資産の434百万円減（2.5%減）、医業収益増に伴う医業未収金380百万円増（13.0%増）が主な原因です。

#### （負債）

令和4年度末現在の負債合計は20,497百万円と、前年度と比較して1,102百万円減（5.1%減）となっています。これは、移行前地方償還債務が997百万円減（18.8%減）となったことが主な要因です。

#### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

業務活動によるキャッシュ・フローは1,118百万円の収入となり、前年度と比較して1,932百万円の減（前年度は3,049百万円の収入）となっています。

これは、医業収入について、患者数・稼働増に伴い医業収入についても増となったものの、補助金収入について1,480百万円減となったこと、令和3年度救命負担金収支計算の結果、大阪府へ負担金収入のうち430百万円返済したことにより減となったことなどが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは128百万円の支出となり、前年度と比較して744百万円の支出減（前年度は873百万円の支出）となりました。これは、前年度においては新型コロナウイルス関係補助金を財源とした人工呼吸器や血液浄化装置の購入など、設備投資が多かったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,295百万円の支出となり、前年度と比較して147百万円の支出増（前年度は1,148百万円の支出）となっています。これは、長期借入金の返済による支出が増えたことが主な原因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和3年度 (ア)	令和4年度 (イ)	対前年度 (イ) - (ア)
営業収益	19,196	19,065	△131
営業費用	16,626	17,275	649
営業外収益	198	180	△18
営業外費用	894	934	39
臨時損益	△120	△248	△128
当期総利益〔又は(△)損失〕	1,754	789	△964
資産	22,882	22,570	△312
負債	21,599	20,497	△1,102
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	981	1,771	790
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,049	1,118	△1,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△873	△128	△744
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,148	△1,295	△147
資金期末残高	1,952	1,647	△305

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 行政コスト計算書の経年比較・分析

行政コストは18,505百万円と、前年度と比較して816百万円増（4.6%増）となっています。給与費、材料費、経費が増となったことが主な要因です。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度 (ア)	令和4年度 (イ)	対前年度 (イ) - (ア)
業務費用	17,689	18,505	816
行政コスト	17,689	18,505	816

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況

① 建物附属設備

電話交換機設備及び院内PHSメールシステム更新工事	43百万円
受水槽更新工事	39百万円
867号室改修（無菌室）工事	22百万円
2・4号エスカレーターに対する ステップチェーン・ステップローラー取替	18百万円

② 医療機器

BD FACSLyric フローサイトメーター	11百万円
生理検査データ管理システム 一式	10百万円
医療機器管理システム 一式	9百万円
超音波診断装置 一式	8百万円
プログラムフリーザー PLANER KRYO	5百万円

(5) 予算及び決算の概要（決算報告書の概要）

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入				
営業収益	16,496	19,373	16,377	18,242
営業外収益	197	203	192	185
臨時利益	0	1	0	1
資本収入	903	727	695	437
その他収入	1,200	0	1,200	0
計	18,796	20,304	18,464	18,865
支出				
営業費用	15,250	16,341	16,184	16,919
営業外費用	192	185	165	163
臨時損失	0	1	0	229
資本支出	2,525	2,700	2,278	1,817
その他支出	1,243	48	1,220	43
計	19,210	19,275	19,846	19,170

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費等削減及び効率化目標

当法人においては、令和4年度における経費を、令和3年度に比べ節減することを目標としましたが、水道光熱費の増となりました。



(単位：百万円・%)

区 分	令和3年度 (ア)	令和4年度 (イ)	対前年度 (イ)－(ア)
医業費用	15,892	16,648	756
うち材料費	4,221	4,621	400
うち経費	2,166	2,324	158
一般管理費	697	582	△115
うち経費	331	263	△68
材料費比率	29.4	30.6	1.2
経費比率	17.4	17.2	△0.2

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

材料費、経費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

#### 4. 事業の説明

##### 収益構造

##### (1) 財源の内訳

当法人の経常収益は19,247百万円で、その内訳は、診療報酬等の自己収入15,093百万円(収益の78.4%) 運営費負担金及び運営費交付金等1,285百万円(収益の6.7%)、補助金等収益1,638百万円(収益の8.5%)となります。

##### (2) 財源情報及び業務実績の説明

##### ① 診療事業

当法人では、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより住民に納得と安心感を与える医療を実践することを目的としています。

収入は、医業収益15,093百万円、運営費負担金1,203百万円、運営費交付金41百万円、補助金等収益1,638百万円、救命負担金収入648百万円などとなっています。

費用は、給与費9,147百万円、材料費4,621百万円、経費2,594百万円などとなっています。

##### ② その他

院内駐車場や研修棟などの管理、借入金利息支払いなどの診療事業以外の事業に関する収支については、収入は、運営費負担金41百万円、固定資産貸付料30百万円などとなっています。費用は、長期借入金などの利息154百万円、控除対象外消費税等771百万円などとなっています。

## 令和4年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

### ①住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み

**質の高い医療の提供**については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んできた。

**災害医療**では、災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するため、非常時も継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

**救急医療**では、新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、救急救命士運用委員会を設置し、救急救命士の運用について検討を行っている。

**小児医療**では、小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少し、以降その状況が継続している。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。

**周産期医療**では、新型コロナウイルス感染症禍のなか、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた。分娩件数は614件で対前年度に比べ若干減少したが、ハイリスク分娩件数は484件と分娩件数の79%に達し、当院が行う周産期センター機能としての役割を十分に果たした。

また、当院は大阪府内で先駆けて実施していた新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産を昨年度同様受け入れ、感染症専門医、小児科医師、助産師等スタッフの連携により、感染拡大することなく対応し、新型コロナウイルスパンデミック以来183例の症例を扱った。

**高度専門医療**では、循環器領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対する

カテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、アブレーション実施件数は飛躍的に増加した。外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチの導入に向け医師トレーニングを開始した。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、マニュアル作成や行動シミュレーションを行い、令和6年度開始を計画しているロボット手術のスムーズな開始に備えている。さらに、手術支援ロボット導入を契機に、前立腺癌だけでなく、消化器癌、肺癌の手術症例増加が大いに期待できる。

がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。近い将来には国指定がん診療連携拠点病院の取得を大きな目標としている。

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供し、りんくう総合医療センターICU（集中治療室）／CCU（冠疾患治療室）及び救命ICUの利用や高度検査機器による速やかな診断を行い、心臓・血管センターとしてのトップレベルの診療機能を維持した。

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施した。糖尿病3大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・抹消動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に、妊娠糖尿病の患者を数多く受け入れ、治療・患者教育を行った。糖尿病センターでは引き続き地域の糖尿病患者に対して診療機能の強化・充実を図る。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活習慣病教室は一時中止、糖尿病教室は感染に注意しながら開催した。また、教育入院の一部入院制限を行った。妊娠糖尿病患者および糖尿病合併妊婦の教育入院を実施した。

**医療水準の向上**については、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努め、また職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、医師の働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組んできた。

**医療職の確保と育成**について、令和4年度の診療体制については、前年度4月1日の比較で常勤医師数は12名減、非常勤医師数は13名増、研修医数は2名増となっており、令和3年4月の148名から3名増でのスタートとなったが、医師確保に努めた結果、令和5年4月は5名増の156人の診療体制を整えることができた。初期研修医については、定員5名の枠がフルマッチの結果、1年目の初期研修医を採用することができた。

**ワーク・ライフ・バランスの推進**については、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業

制度に加え、独自に設けた育児部分休業制度等内容について院内周知を図った。男性の出生時育児休業制度についても、令和4年10月から開始し、令和6年度開始の医師の働き方改革の推進のため、タスクシフト・タスクシェアなど病院全体で時間外勤務の縮減に努めた。

**医療機器の導入・更新**については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、新たな取り組みとして、がん免疫細胞療法の一つであるCAR-T療法に必要な機器や、低侵襲心臓手術内視鏡システムを購入した。また、老朽化した生理検査データ管理システム等の更新を行った。本年度も大阪府の補助金等を活用し機器の整備に努めた。

医療機器管理システムについては令和6年度中のシステム稼働に向けて、システムを導入し、引き続き機器の調査を行った。

**施設・設備の改修**については、対象工事の選定について施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、令和4年度は手術室増室のため設計業務を実施。その他、電話交換機、受水槽、防犯カメラ、エスカレーターのステップ・チェーン等の更新を実施した。

**患者住民サービスの向上**については、泉佐野市の情報TV番組「さのテレ！」等を通じて地域住民への健診受診勧奨や疾患啓発を行うとともに、患者中心の医療、院内環境の快適性向上、職員の接遇向上、患者・住民への情報発信、医療安全管理の徹底に取り組んできた。

**診療待ち時間等の改善**については、クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年4回発行の「RINKU SMILE」による広報やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。また、スマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システム導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを進め、業務の改善を図った。

**患者中心の医療**については、インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの強化、クリニカルパスの推進、医療情報提供の推進、患者サポートセンターの充実、オンライン診療の研究に取り組んできた。

**院内環境の快適性向上**については、患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。院内掲示物の整理については、既設の大型電光掲示板3台を活用し重要なお知らせを掲載している。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。また、病棟等掲示板を整備し直し、院内掲示物を整理した。

**職員の接遇向上**については、院内にご意見箱を設置し、投函された意見を検証し改善策などをまとめ、回答を院内及び病院ホームページに掲載した。また、接遇研修については、医療人としての日常的な「接遇」について振り返る機会とするため、テーマを「医療スタッフとしての基本的な接遇マナー」として実施した。

**患者・住民への情報発信**については、従来型の市民講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努め、また、広報誌「RINKU SMILE」を年4回発行、最新の病院の取組み等を情報配信した。

**医療安全管理の徹底**については、「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に、今年度は全職員必須の医療安全研修においてインシデントレポートをテーマに取り上げ、インシデントレポートの目的や意義、報告方法について研修を実施した。当院の課題でもある医師からのインシデントレポート報告数の改善にも効果がみられた。インシデント及びアクシデントに関する情報収集及び分析は、専従の医療安全管理者が中心となり当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。また、医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師2名、看護師1名となった。

**院内感染予防対策**については、感染制御チーム（ICT）および抗菌薬適正使用支援チーム（AST）において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会（ICT/AST研修会）を開催した。

**地域医療機関等との連携強化**については、病病・病診連携により、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等につなげるため、的確な情報連携に努めた。また、近隣市町の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発の推進に取り組んだ。さらに、応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

## ②業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

**運営管理体制の強化**については、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を毎月第3木曜日に開催し、病院運営上の方針、課題などについて意見交換や討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院幹部で構成される幹部会、各部門の代表が参加する運営会議、診療科部長会などを定例開催し、経営状況等の報告、課題の共有、情報交換を行った。

組織再編として、医療環境の変化に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築するため「内部統制本部・内部統制課」を設置しコンプライアンスの推進に努めた。また、災害、事故、テロ、サイバー攻撃等あらゆる危機に対応するため危機管理室の設置に取り組んだ。

**効率的・効果的な業務運営**については、目標管理の徹底、人事給与制度、職員の職務能力の向上に取り組んだ。

### ③財務内容の改善に関する取り組み

**資金収支の改善**については、医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、診療単価が高水準であった前年をさらに上回ったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となった。

また、医業収益以外の収益については、前年度よりは大幅に減となったものの、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、一定の収入が確保された。

一方、費用面では、給与費では、非常勤や応援分の増などにより、また、材料費では主に注射薬などの医薬品費及び医療材料費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より大幅増となったものの、経常利益が10億3,700万円、当期純利益が7億8,900万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が105.7%、医業収支比率が87.6%となり、ともに目標を達成することができた。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して材料の購入による支出や人件費支出などの支出が増となったこと、及び補助金等収入や救命負担金収入が減となったが、医業収入が前年度より大幅に増となったことなどから、令和4年度においても業務活動で11億1,800万円の資金が確保することができたため、期末資金残高は前年度比3億500万円減の16億4,700万円となった。

**収入の確保と費用の節減**については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度に対し、令和3年度は過去最高となる稼働額となり、令和4年度はさらにそれを上回る稼働額の確保ができた。令和4年度は診療報酬改定があり、多職種からなる診療報酬改定WGを立ち上げ、施設基準の積極的な取得を目指した。また、費用の節減については、職員全員がコスト意識を持って、人件費比率や材料費比率の目標管理や経費削減の徹底に取り組んだ。

### ④その他業務運営に関する重要事項

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症において地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を維持した。また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力については、国際診療科において軽症や発熱の外国人患者を近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。

コンプライアンスの推進については、医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、「内部統制本部・内部統制課」を設置し、内部監査の強化やハラスメントに対する対応等に取り組んだ。

地域医療構想への対応については、新型コロナウイルス感染症患者の対応等を通じて、地域の医療需要や各病院の役割から、日頃からの病院間の協力・連携体制の必要性を改めて感じた。地域医療の確保や機能向上のための医療連携や広域連携の在り方を検討していくにあたり、各種会議を通じて積極的に意見交換するなど、各病院の状況把握等に努めた。

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

①災害医療

災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施するため、非常時も継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

(訓練等活動実績)

- ・関西国際空港航空機海上事故対策訓練（令和4年7月21日）
- ・災害時召集メール訓練(令和4年9月2日)
- ・院内防火防災訓練（令和4年12月16日）
- ・近畿ブロック訓練(令和4年11月19日)
- ・衛星電話及び防災無線情報伝達訓練（令和5年2月17日）
- ・災害対策本部設営訓練（令和4年6月17日、令和4年9月16日、令和5年3月17日）

【関連指標】

区 分		令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
日本DMAT	医 師	8人	10人	7人
	看護師	13人	14人	14人
	事務等	7人	9人	8人
大阪DMAT	医 師	8人	7人	5人
	看護師	20人	17人	18人
	事務等	12人	10人	10人

②救急医療

新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、救急救命士運用委員会を設置し、救急救命士の運用について検討を行っている。



**【目標値】**

区 分	令和2年 度実績値	令和3年 度実績値	令和4年 度目標値	令和4年 度実績値
救急患者応需率 (りんくう分)	90.7%	86.0%	90.0%	85.7%
救急患者応需率 (救命救急センター分)	87.4%	77.5%	85.0%	76.4%

**【関連指標】**

区分	令和2年 度実績値	令和3年 度実績値	令和4年 度実績値
救急外来患者数	8,198人	10,019人	11,339人
うち救急車搬送患者数	4,517人	6,019人	6,041人
うち救急入院患者数	3,366人	3,804人	3,830人

(2) 小児医療・周産期医療

①小児医療

小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少し、以降その状況が継続している。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。

・小児科医師数

令和2年度 4月1日現在7人

令和3年度 4月1日現在7人

令和4年度 4月1日現在9人

・小児科新入院患者数

令和2年度 295人

令和3年度 327人

令和4年度 323人

・小児救急輪番受診患者数

令和2年度 218人

令和3年度 283人

令和4年度 176人

※令和4年度から輪番日変更

第2・4日曜日⇒第2日曜日

## ②周産期医療

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた。分娩件数は614件で対前年度に比べ若干減少したが、ハイリスク分娩件数は484件と分娩件数の79%に達し、当院が行う周産期センター機能としての役割を十分に果たした。また、当院は大阪府内で先駆けて実施していた新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産を昨年度同様受入れ、感染症専門医、小児科医師、助産師等スタッフの連携により、感染拡大することなく対応し、新型コロナウイルスパンデミック以来183例の症例を扱った。

妊産婦の満足度向上のため、妊産婦食や祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供サービス等を行った。また、出産された祝い品として当院オリジナルのおくるみの提供も継続させた。

### ・産婦人科新入院患者数

令和2年度	985人
令和3年度	917人
令和4年度	888人

### ・妊婦健診実施件数

令和2年度	8,395件
令和3年度	8,802件
令和4年度	8,803件

### ・産婦人科診療相互援助システム

(OGCS)を介する母体搬送受入件数

令和2年度	124件
令和3年度	171件
令和4年度	136件

## 【関連指標】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
小児科救急外来患者数	250人	329人	209人
うち小児科救急入院患者数	31人	48人	26人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,594人	1,628人	1,343人
分娩件数	624件	667件	614件
うち帝王切開	177件	167件	166件
うちハイリスク分娩	481件	523件	484件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

## (3) 高度医療・先進医療の提供

## ①高度専門医療の提供

循環器領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、アブレーション実施件数は飛躍的に増加した。

外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチの導入に向け医師トレーニングを開始した。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、マニュアル作成や行動シミュレーションを行い、令和6年度開始を計画しているロボット手術のスムーズな開始に備えている。さらに、手術支援ロボット導入を契機に、前立腺癌だけでなく、消化器癌、肺癌の手術症例増加が大いに期待できる。

## ②がん

がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。近い将来には国指定がん診療連携拠点病院の取得を大きな目標としている。

消化器領域について以下のとおりである。

- ・**食道癌・胃癌領域**：令和2年から続くコロナ禍による検診受診率低下の影響もあり手術症例数は横ばいであった。しかし、当センターの上部消化管手術における内視鏡手術実施率は74%と高く、高度な内視鏡技術を誇っている。

- ・**大腸癌・直腸癌**：コロナ禍の影響はほとんどなく下部消化管手術件数は年々増加している。この手術症例数増加に伴い、抗癌剤治療件数も増加し収益増加に大きく貢献している。下部消化管領域の内視鏡手術実施率も82%と高く、上部グループ同様、内視鏡手術の高い技術力を示している。

- ・**肝胆膵領域癌（膵癌、胆管癌、肝癌など）**：肝胆膵領域癌の手術件数は増加している。この手術の内、肝胆膵高難度手術数も約30例維持できた。膵癌では術前化学（放射線）療法を実施しその後、根治切除を実施することで患者の予後改善を図っている。

- ・**抗がん剤治療について**：当センターでの抗がん剤治療実施研修は年々増加しており（令和2年度＝4,585例、令和3年度＝4,629例、令和4年度＝4,948例）、コロナ禍の影響は受けなかった。また近年、免疫チェックポイント阻害剤を含めた抗がん剤レジメンの登録が増加している。その際、免疫チェックポイント阻害剤関連副作用を引き起こすリスクがある。当院では、その副作用に対する的確・迅速に対応できるようにirAE（免疫関連有害事象）チームをいち早く結成し、患者に投与前アンケート調査・問診などを行い、合併症の診断・治療に的確な診療科への受診手配など積極的に関わり、より安全ながん治療の実施に努めた。当該チームは泉州地域では当院のみである。

- ・**癌手術における周術期管理**：癌手術後の合併症を軽減すべく周術期口腔管理および癌（術前・術後）リハビリテーションを行うことに注力した。これらの周術期口腔管理促進により術後肺炎など合併症続発を予防することができる。今後は心臓血管外科手術、抗がん剤投与中の患者にも適応を広げ、より安全な治療の実施を目指す（周術期口腔管理の実施により収益的にも増収が十分に見込める）。がんリハビリテーションは令和4年度16,034単位と増加している。これらの周術期管理・リハビリの確実な実施により病院の収益増加に貢献できている。

・**地域医療関連**：近隣の開業医との連携を深めるべく、新しい術式説明や成績を報告し新規患者の紹介を依頼した。また、地域住民に対しがん教育講演を行い当院のがん診療の高さをアピールし患者獲得に貢献した。

・**がん緩和医療**：コロナ禍で開催できていなかった『がん緩和医療講習会』を2年ぶりに当院で開催し、史上最多33名の参加者を得た。

当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。近い将来には国指定がん診療連携拠点病院の取得を大きな目標としている。

・がん手術件数

胃がん	令和2年度	66件
	令和3年度	66件
	令和4年度	63件
大腸がん	令和2年度	101件
	令和3年度	111件
	令和4年度	128件
胆・膵領域がん	令和2年度	22件
	令和3年度	25件
	令和4年度	38件

・がん患者リハビリテーション

令和2年度	12,225単位
令和3年度	15,665単位
令和4年度	16,034単位

③脳卒中・急性心筋梗塞

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。

脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。

急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供し、りんくう総合医療センターICU（集中治療室）／CCU（冠疾患治療室）及び救命ICUの利用や高度検査機器による速やかな診断を行い、心臓・血管センターとしてのトップレベルの診療機能を維持した。

・HCU入院患者数

令和2年度	793件
令和3年度	908件
令和4年度	947件

・緊急心臓カテーテル件数

令和2年度	184件	
うちPCI（心臓カテーテル治療）	100件	
令和3年度	248件うちPCI	140件

- 令和4年度 205件うちPCI 115件
- ・機械的脳血栓回収療法
    - 令和2年度 39件
    - 令和3年度 47件
    - 令和4年度 47件
  - ・t-P A（血栓溶解療法）症例
    - 令和2年度 26件
    - 令和3年度 21件
    - 令和4年度 20件
  - ・心臓CT検査
    - 令和2年度 433件
    - 令和3年度 601件
    - 令和4年度 813件
  - ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）（各年1月～12月件数）
    - 令和2年 26件
    - 令和3年 66件
    - 令和4年 121件
  - ・ペースメーカー（各年1月～12月件数）
    - 令和2年 39件
    - 令和3年 65件
    - 令和4年 79件
  - ・心疾患リハビリテーション
    - 令和2年度 14,900単位
    - 令和3年度 15,000単位
    - 令和4年度 14,416単位
  - ・脳血管リハビリテーション
    - 令和2年度 44,774単位
    - 令和3年度 39,075単位
    - 令和4年度 44,632単位

#### ④糖尿病

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施した。糖尿病3大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・抹消動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に妊娠糖尿病の患者を数多く受け入れ、治療・患者教育を行った。糖尿病センターでは引き続き、地域の糖尿病患者に対しての診療機能の強化・充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活習慣病教室は一時中止、糖尿病教室は感染に注意しながら開催、教育入院の一部入院制限を行った。妊娠糖尿病患者および糖尿病合併妊婦の教育入院を担当した。

- ・糖尿病教室開催  
 令和2年度 18回参加人数 350人  
 令和3年度 19回参加人数 278人  
 令和4年度 18回参加人数 321人
- ・糖尿病教育入院  
 令和2年度 176件  
 令和3年度 154件  
 令和4年度 162件
- ・紹介予約件数  
 令和2年度 416件  
 令和3年度 395件  
 令和4年度 392件
- ・栄養指導件数  
 令和2年度 1,813件  
 令和3年度 1,985件  
 令和4年度 1,904件

**【目標値】**

区 分	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度目標値	令和4年度実績値
がん患者数	1,703人	1,655人	1,730人	1,651人
脳血管障害患者数	491人	456人	450人	461人
循環器疾患患者数	1,459人	1,834人	1,460人	2,072人
糖尿病患者数	216人	186人	200人	217人
がん手術件数	607件	619人	600人	595人

## 2 医療水準の向上

### (1) 医療職等の人材確保

#### ①医療職の確保と育成

令和4年度の診療体制については、前年度4月1日の比較で常勤医師数は12名減、非常勤医師数は13名増、研修医数は2名増となっており、令和3年4月の148名から3名増でのスタートとなったが、医師確保に努めた結果、令和5年4月は5名増の156人の診療体制を整えることができた。初期研修医については、定員5名の枠がフルマッチの結果、1年目の初期研修医を採用することができた。

#### ②ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度

の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。男性の出生時育児休業制度についても、令和4年10月から開始し、令和6年度開始の医師の働き方改革の推進のため、タスクシフト・タスクシェアなど病院全体で時間外勤務の縮減に努めた。

【関連指標】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
臨床研修医数（初期）	14人	12人	14人
後期研修医数	22人	21人	29人
医学生実習受入人数	61人	23人	57人
看護学生実習受入人数	370人	284人	237人
薬学生実習受入人数	6人	0人	5人
放射線実地研修受入人数	8人	8人	12人
救命士病院実習受入人数	237人	264人	207人
職員満足度調査 (職場として勧めたいと思う割合)	30.2%	28.3%	28.3%

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

①医療機器の更新・導入等

医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、新たな取り組みとして、がん免疫細胞療法の一つであるCAR-T療法に必要な機器や、低侵襲心臓手術内視鏡システムを購入した。また、老朽化した生理検査データ管理システム等の更新を行った。本年度も大阪府の補助金等を活用し機器の整備に努めた。

医療機器管理システムについては令和6年度中のシステム稼働に向けて、システムを導入し、引き続き機器の調査を行った。

②施設・設備の改修等

対象工事の選定については、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、令和4年度は手術室増室のため設計業務を実施。その他、電話交換機、受水槽、防犯カメラ、エスカレーターのステップ・チェーン等の更新を実施した。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年4回発行のRINKU SMILEによる広報やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。

また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システムの導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを進め、業務の改善を図った。

- ・かかりつけ医からの紹介予約率

- 令和2年度 83.5%

- 令和3年度 85.5%

- 令和4年度 88.6%

- ・予約時間から診察までの待ち時間

- 対象患者 8,558人

- 予約患者 27分(前年度24分)

## (2) 患者中心の医療

### ①インフォームド・コンセントの徹底

職員一人ひとりがインフォームド・コンセントの重要性を認識し、実行できるように今年度も新規採用者研修や院内研修を継続して行った。また、患者、家族等に病状や治療方法を説明する際に医師とともに看護師が同席し、患者が安心して治療が受けられる運用を継続した。

- ・患者満足度調査（入院）のうち、

- 「医師による診療・治療内容」の満足度

- 令和4年度4.66点／5段階評価

- (前年度4.58点／5段階評価)

- (他病院平均4.48点／5段階評価)

### ②セカンドオピニオンの強化

セカンドオピニオン件数は12件で、複数の診療科において多岐にわたる相談を受けている。がん相談については、専任の看護師1名とMSW（医療相談員）1名体制で生活、心理面に関する相談を受けている。また、当院での治療後は当院の医師とかかりつけ医が共同で診る「地域連携パス」を利用し、患者がより安心して在宅での療養を受けられる説明を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、十分な感染対策を取ったうえでの相談体制の構築など従来の方法の見直しを図りつつ相談を行い、今年度は1,233件（前年度1,132件）の相談件数となった。

- ・がん診療連携パス115件

- (前年度80件)

### ③クリニカルパスの推進

入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解して



もらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進めた。また、患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上につなげることができた。

<参考>

- ・クリニカルパス適用率（救急科・救命診療科除く） 58.8%（前年度54.4%）

#### ④医療情報の提供の推進

患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新している。図やイラストを用いた診療説明用紙を使用するなど、患者視点での分かりやすい資料提供を心がけている。また、患者の視点に立った医療情報についてホームページ等を利用し、その提供に努めた。

#### ⑤患者サポートセンターの充実

患者サポートセンターにおいて、引き続き入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進した。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮し、さらに、在宅診療医、訪問看護ステーションや介護事業所（ケアマネジャー）等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行った。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行った。

- ・緊急入院対応740人（前年度792人）
- ・入退院支援加算算定件数4,189件  
（前年度 4,848件）  
（全入院患者9,293人にスクリーニングの上、介入が必要な患者4,598人に介入した。  
要件に合致する4,189件算定した。）

入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めた。

#### ⑥オンライン診療の研究

新型コロナウイルス感染症への対策として、小児科にてオンライン診療を実施したが、需要は少数であった。オンライン診療の場合、検査等の実施は困難であるため、診断を必要とする急性期病院での実施には限界もあるため、積極的に運用をすすめるのは困難な状況である。

【目標値】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
	実績値	実績値	目標値	実績値
クリニカルパス適用率	44.4%	47.3%	45.0%	50.5%

【関連指標】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値	実績値	実績値
セカンドオピニオン実施件数	6件	7件	12件
がん相談支援センター相談件数	1,078件	1,132件	1,233件
クリニカルパス種類数	282件	247件	251件
クリニカルパス適用件数	3,772件	4,369件	4,697件
患者サポートセンター利用者数	4,165人	4,380人	4,598人
在宅復帰・病床機能連携率	84.6%	85.9%	86.3%

(3) 院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。院内掲示物の整理については、既設の大型電光掲示板を活用し重要なお知らせを掲載している。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。また、病棟等掲示板を整備し直し、院内掲示物を整理した。

(4) 職員の接遇向上

①患者サービスの向上

院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、苦情の減少に努めている

②接遇研修の実施

コロナ禍となり、研修スタイルをeラーニングとDVD配布で実施した。医療人としての日常的な「接遇」について振り返る機会とするため、テーマを「医療スタッフとしての基本的な接遇マナー」として実施した。

【目標値】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
	実績値	実績値	目標値	実績値
患者満足度調査 外来（満足+やや満足）	77.9%	77.6%	82.0%	76.0%
患者満足度調査 入院（満足+やや満足）	89.0%	89.0%	90.5%	90.2%

## (5) 患者・住民への情報発信

### ①市事業への協力

従来型の市民講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努めた。

### ②様々な媒体による集患を意識した情報発信

病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」を年4回発行し、最新の病院の取組み等を情報配信した。またメディア等の取材ルールを整備し、新聞、雑誌、テレビなどメディア取材、受賞などをホームページ及びFacebookで公開するなど、病院情報の発信の拡充に努めた。

## (6) 医療安全管理の徹底

### ①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に、今年度は全職員必須の医療安全研修においてインシデントレポートをテーマに取り上げ、インシデントレポートの目的や意義、報告方法について研修を実施した。当院の課題でもある医師からのインシデントレポート報告数の改善にも効果がみられた。インシデント及びアクシデントに関する情報収集及び分析は、専従の医療安全管理者が中心となり当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。

また、医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師2名、看護師1名となった。

- ・研修会「インシデントレポートから安全文化の醸成へ」(参加者865人)
- ・研修会「医療安全対策に関する各部署からの報告」(参加者820人)
- ・インシデント報告件数3,305件(前年度3,410件)
- ・アクシデント報告件数24件(前年度32件)
- ・医療安全ニュース発行12回(前年度9回)

### ②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

院内感染予防対策として、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(ASST)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/ASST研修会)を開催した。また、終了時には、小テストによる理解度調査を行い、理解度の向上に努めるとともに、参加できない職員にはDVDレンタル研修を実施した。

海外や他施設などから院内に持ち込まれる感染症の防止のため、外来部門等の協力を得て、院

内感染対策マニュアルに基づいた報告の徹底を図るとともに、感染対策の基本である手指衛生の強化とマスク装着に努めた。

なお、平成31年1月にバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の院内感染が発生して以来、その感染対策に継続して取り組んだ結果、令和元年11月を最後に院内での新規陽性患者の発生を認めず、令和2年2月6日をもって終息と判断したが、引き続き感染予防策並びにVRE監視体制を継続して実施した。

新型コロナウイルス感染症に対する院内の対策としては、勤務時のマスクの着用、すべての患者に接する際のアイシールドの着用、手指衛生の徹底、面会制限、症状の有無の確認の徹底などに努めた。職員間でのクラスター発生予防対策として、COVID-19流行期における職員の欠勤基準、勤務復帰基準を新たに設け、職員の健康管理の徹底に努めた。マスクなしでの会話が発生しやすい休憩室については机の配置、アクリル板設置など環境を確認し、安全な利用の仕方の検討と黙食の徹底に務めた。ICT/AST兼修会の内容を「新型コロナウイルス感染症」とし、最新の科学的知見に基づいた適切な知識をスタッフに伝達することで、院内感染対策の更なる徹底を図った。

研修方法を集合研修からeラーニングとDVDレンタル研修に変更し3密を避ける事を徹底した。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる事が決定した際には、病棟のゾーニングの決定や個人防護具の着脱手順の作成、患者対応のマニュアル作成など受け入れ体制の構築を行った。患者受け入れ後は感染対策の指導などを積極的に行った。職員や患者が発生した際には、濃厚接触者の洗い出しなどの初動対応をすぐさま行った。

地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣地域の泉南市、熊取町、田尻町など近隣の自治体より依頼があり、高齢者・介護施設、保育施設に向けて「新型コロナウイルス感染症対策について」の研修を行った。泉佐野保健所主催の泉佐野保健所管轄内の医療施設対象の感染症対策連絡会や大阪府介護福祉部主催の泉佐野保健所管轄内の高齢者施設対象に研修会を実施した。泉佐野市からの依頼を受けて新型コロナウイルス抗体検査や高齢者等へのPCR検査に協力した。大阪府看護協会からの依頼を受け、中小施設のリンクナースの育成に対する協力や社会福祉施設のラウンドに参加し感染対策についての指導を行った。近隣病院における感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを引き続き開催し、自施設で新型コロナウイルス感染症対応に結び付けられるようなテーマを選択しカンファレンスを行った。新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、オンラインでの開催を行った。また、泉州二次医療圏の施設を中心に感染防止対策地域連携の相互評価を行い、感染対策にかかる項目について確認し評価を行った。

上記のような取り組みを実施しているなか令和4年8月及び11月に当院内においてクラスターが発生したが、迅速かつ的確な初動対応等により感染拡大に至らず影響を最小限にとどめた。

#### 【関連指標】

区分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12回	12回	12回

研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	13回 (74.7%)	10回 (75.3%)	10回 (82.5%)
院内感染対策委員会の開催数	12回	12回	12回
講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※1	2回 (69.3%)	2回 (76.9%)	2回 (83.5%)

※1 令和2年度から研修形式をeラーニング及びDVD視聴（次回研修会までに視聴）とし、数値は3月31日時点である。

#### 4 地域医療機関等との連携強化

##### (1) 地域の医療機関との連携

応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

地域連携クリニカルパスの拡充については、脳卒中地域連携パス（186件）、がん診療連携パス（115件）、大腿骨頸部骨折地域連携パス（7件）の活用により、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では1番目に多い実績となっている。病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応などの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。

- ・南泉州地区病病連携協議会（部会含む）の開催1回

##### 【目標値】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
紹介率	72.2%	70.8%	56.0%	67.7%
逆紹介率	163.8%	169.5%	108.0%	163.4%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上を満たすこと。

##### 【関連指標】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	258件	284件	308件
りんくう医療ネットワーク登録医数	387人	387人	386人

##### (2) 地域医療への貢献

りんくうメディカルネットワーク等を開催し、良好な関係づくりに引き続き取り組むとともに、

当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行（12回）し、情報提供することで、地域の医療・介護・福祉機関等との連携の強化を図った。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を引き続き、運用を拡大した。さらに診療科ごとに、特性や強み分かるパンフレットを作成し、連携医療機関を訪問することにより地域医療連携の機能強化を図った。地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンス（4回）を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数は減少した。なお、泉州地域医療フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は開催されなかった。また、りんくうメディカルネットワークについては、新型コロナウイルス感染症の状況によりWEB配信による開催となったが、医師会との連携に継続して取り組んだ。

・第9回：令和4年10月1日（土）

（ZOOMによるWEB開催）

看護職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療機関研修生受入研修会の開催を中止した。

#### 【関連指標】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	2回	3回	4回
クリニカルレベルアップセミナー開催数	1回	0回	0回
地域医療機関研修生受入（看護師）研修会開催数	0回	1回	0回

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

### 1 運営管理体制の強化

運営管理体制について、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を毎月第3木曜日に開催し、病院運営上の方針、課題などについて意見交換や討議などにより年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院としては、病院幹部で構成される幹部会、各部門の代表が参加する運営会議、診療科部長会などを定例開催し、経営状況等の報告、課題の共有、情報交換を行った。

組織再編として、医療環境の変化に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築するため「内部統制本部・内部統制課」を設置し内部監査の強化やハラスメントに対する対応等コンプライアンスの推進に努めた。また、災害、事故、テロ、サイバー攻撃等あらゆる危機に対応するため危機管理室の設置に取り組んだ。

## 2 効率的・効果的な業務運営

### (1) 目標管理の徹底

#### ①PDC Aサイクルによる本計画の着実な達成

毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課から病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。

また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。

#### ②各診療科における達成すべき目標の設定

各診療科及び各部門で年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、病院全体として検討が必要な議題は幹部会で提案する仕組みを引き続き運用した。

#### ③職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の目的を達成するため、病院運営上の課題等については、月2回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行った。

また、病院運営に関する最新情報や決定方針等については、運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信を行い、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。

### (2) 人事給与制度

#### ①人事評価システムの改善

人事評価システムの改善については、人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を開始することとした。

#### ②公平で適正な人事給与制度の導入

人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで人事評価システムの改善とともに公平で適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。なお、今年度は国が進める看護職員の処遇改善の一環として「看護職員等処遇改善手当」を継続するなど、適正な給与制度の整備に努めている。

### (3) 職員の職務能力の向上

#### ①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進



職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、院内各局が参加するワーキングチームを設置し、人材育成方針・人材育成計画の策定に努めた。

## ②医療職の専門性の向上

医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を実施している。また、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実に向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。

泉州南部卒後シミュレーションセンターでは、トレーニングプログラムを用意し、原則事前申請により利用することができる。また、2つのプログラムは予約なしにシミュレーション機器を開放し、自由に利用できるよう工夫している。

医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を充実させた。特に新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、依然として研修会等がウェビナー形式で開催され受講の機会が増え、旅費の削減により多くのスタッフが受講できた。

また、タスクシフト／シェアを推進し医師の負担を軽減しつつ、医療技術者がより専門性を活かせるように業務範囲の拡大を行うための法改正が行われた。それに伴い、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士は、厚生労働大臣が指定する研修の受講が開始し、多くのスタッフが動画の視聴を中心とした基礎研修の受講に取り組んだ。

看護局においては、コロナ禍の体制により、一般病棟においても平時に比してより重症な患者を受け入れた。その状況に対応するために、急変対応の充実を目指した新たなワーキング体制とし、全病棟を対象として強化した。

また急性期病院における治療とケアの移行時に発生する、患者や家族の意思決定を支えるシステム構築の取り組みを開始した。つなぎ目が途切れないための連携のあり方や、多様なエリアで個人のニーズにいかにか気付けるかをポイントとした。

周辺地域に対しては、エキスパート研修として対面式で行っていた学習を継続させるために、オンラインで実施できるよう準備を整えて地域を巻き込んだ看護の質向上に努めた。

## ③事務職の資質向上

事務局の人材育成計画を策定し、全ての事務職員の『基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）』『事務能力』を向上し、計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めた。

### 【関連指標】

区 分	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
指導医数（延人数）	65人	56人	73人
専門医数（延人数）	168人	161人	212人
認定医数（延人数）	91人	75人	56人
専門看護師数	4人	4人	3人
認定看護師数	21人	21人	22人



学会発表件数※	268 件	173 件	285 件
論文等掲載件数※	150 件	178 件	176 件

※印は前年度の病院年報データ集計値

### 第3 財務内容の改善に関する取り組み

#### 1 資金収支の改善

令和4年度の財務状況としては、医業収益では、入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、診療単価が高水準であった前年をさらに上回ったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となった。

また、医業収益以外の収益については、前年度よりは大幅に減となったものの、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、一定の収入が確保された。

一方、費用面では、給与費では、非常勤や応援分の増などにより、また、材料費では主に注射薬などの医薬品費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より大幅増となったものの、経常利益が10億3,700万円、当期純利益が7億8,900万円となった。

各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が105.7%、医業収支比率が87.6%となり、ともに目標を達成することができた。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して材料の購入による支出や人件費支出などの支出が増となったこと、及び補助金等収入や救命負担金収入が減となったが、医業収入が前年度より大幅に増となったことなどから、令和4年度においても業務活動で11億1,800万円の資金が確保することができたため、期末資金残高は前年度比3億500万円減の16億4,700万円となった。

#### 【目標値】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
経常収支比率	105.1%	110.7%	100.2%	105.7%
医業収支比率	82.9%	86.6%	86.7%	87.6%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用

医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)

#### 2 収入の確保と費用の節減

##### (1) 収入の確保

##### ①収入の確保

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度に対し、令和3年度は過去最高となる稼働額となり、令和4年度はさらにそれを上回る稼働額の確保ができた。

令和4年度は診療報酬改定があり、多職種からなる診療報酬改定WGを立ち上げ、施設基準の

積極的な取得を目指した。その結果、新たな施設基準の主な項目だけでも、約1.6億円／年増収となった。

救急患者は、令和3年度より、依頼件数及び応需件数は増加した。また、入国制限の緩和にともない、訪日外国人の救急外来受診についても増加傾向である。

外来稼働額については、点数が高い注射薬剤の使用や新型コロナウイルス検査の増加等により34億に迫る稼働額となった。入院については、新入院患者はコロナ禍以前の水準には戻っていないが、新規の施設基準取得や令和3年度より稼働率が回復しており、115億円を超える稼働額となった。

- ・新入院患者数9,293人（前年度9,238人）

- ・入院・外来稼働額

R3月平均稼働額 1,195,327千円／月

R4月平均稼働額 1,246,373千円／月

(R4月平均目標額 1,144,661千円／月)

## ②請求漏れ・未収金発生の防止

診療報酬の請求漏れについては、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検している。また、前日退院した患者のリストアップをし、算定内容を確認している。その他、診療材料の算定漏れがないか、業者と協力し確認をしている。

減点の防止については、月に1度保険調整会議で減点内容を確認し、診療報酬及びDPC適正管理委員会で多職種との情報共有をしている。高額の減点に対しては、直接診療科と面談し、個別事例の次回診療報酬の請求に向けての対策を協議している。毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点や注意点を掲載し、院内に周知している。

未収金については、医療マネジメント課職員の早期介入を行い、必要であれば各種手続きの代行等を実施し未収金の発生防止に努めている。回収については、専任の職員を配置するとともに、回収困難な場合は弁護士事務所に委託をし、早期回収に努めた。

## 【目標値】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
病床稼働率（一般）	79.1%	80.2%	84.4%	83.6%
入院患者数	109,120人	110,611人	116,500人	115,048人
入院診療単価	91,262円	99,228円	91,447円	99,761円
手術件数	3,951件	3,996件	4,080件	3,800件
平均在院日数	12.0日	11.0日	11.9日	11.4日
外来患者数	179,501人	196,857人	198,913人	204,400人
外来診療単価	15,398円	15,691円	15,496円	16,185円
新入院患者数	8,488人	9,238人	9,000人	9,293人

## (2) 費用の節減

### ①業務の効率化・業務委託の適正化

価格交渉の継続的な実施や消費管理を行うなど費用削減を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により非償還物品の使用量が継続的に増加していることと、高額な償還品を伴う患者数の増加により、償還物品額も増加した。

業務委託については、病院の全契約をリスト化して全体を把握、不要及び類似した契約がないか等検証を継続した。契約更新時には担当部署と契約手法や仕様内容見直し等協議を行うことで費用節減に努めた。

### ②後発医薬品の使用促進

薬事審議会で後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標を達成することができた。さらに高額医薬品である生物製剤等に関しても、後発品であるバイオシミラーを導入し費用の削減に努めた。

※バイオシミラー・・・バイオ後続品と言われ、先発品の複雑な構造を生物の力を使って作られた医薬品

### ③消耗品費等の経費節減の徹底

「節電・節水、紙の節約のお願い」のチラシや節電チェックリストを活用し、光熱水費の節減や消耗品の節約など職員へ周知し経費削減に努めた。

#### 【目標値】

区 分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値
後発医薬品使用率	89.7%	91.7%	90.3%	92.2%
材料費比率	29.1%	29.4%	29.6%	30.6%
経費比率	18.2%	17.4%	17.2%	17.2%
職員給与費比率	67.6%	62.7%	62.6%	60.6%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。  
後発薬品使用率は使用量ベース。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項

### 1 感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター（PCRセンター）」でのPCR検査やワクチン接種業務を継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるた

めに体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

## 2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

- ・ J M I P 更新受審に向けて、病院内のマニュアルを見直し、改訂版を作成、イントラネットに掲載した。
- ・ 災害時の外国人対応の体制強化のため、災害時医療対策委員会と協力して、マニュアルの改訂を行った。
- ・ 当院の外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行った。

転院実績数：7件

地域医療機関への助言や調整件数：20件

- ・ 令和4年度大阪大学医療通訳養成コースの実習を11～12月に行った（受講者14名）。また、大阪大学医療通訳養成コースの座学講師として国際診療科より5名が参加した。
- ・ コロナ禍のため対面研修を控え、ビデオを2件作成（「数字で見るベトナムの妊娠出産文化」、「イスラムの礼拝」）、e-learningシステムによる職員研修を行った。院内受講者数はベトナムの医療事情30名、イスラムの医療事情65名であった。
- ・ 翻訳文書に関わる課題を整理し、翻訳文書選定の基準や翻訳方法を選定し、翻訳文書に関する基準を策定した。
- ・ 対面・遠隔通訳のどちらを希望するかや医療スタッフとの意思疎通の課題について調査するため、患者向けと医療者向けの双方にアンケート調査を実施した。同じ内容の質問に対する双方の回答を比較して、どのような意見の隔たりがあるのか、あるいは一致点があるのかなどを分析、今後の対応改善に活かしていく。

## 3 コンプライアンスの推進

医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、「内部統制本部・内部統制課」を設置し、内部監査の強化やハラスメントに対する対応等に取り組んだ。

また、事務部門における業務マニュアルの作成率については、前年度89.0%となっていたが、今年度ですべて作成が完了した。今後は、実際の業務のなかで活用するとともに、内容のブラッシュアップを図り、業務改善に繋げていくものである。さらに、コンプライアンスへの認識を高めるため、「職業倫理とコンプライアンス」研修を実施した。

## 4 地域医療構想への対応

新型コロナウイルス感染症患者の対応等を通じて、地域の医療需要や各病院の役割から、日頃からの病院間の協力・連携体制の必要性を改めて感じた。

地域医療の確保や機能向上のための医療連携や広域連携の在り方を検討していくにあたり、各種会議を通じて積極的に意見交換するなど、各病院の状況把握等に努めた。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	16,377	18,242	1,865
医業収益	13,962	14,733	772
運営費負担金	1,241	1,243	3
負担金収益	448	248	△200
その他営業収益	642	1,706	1,064
受託収入	84	311	227
営業外収益	192	185	△7
運営費負担金	55	41	△14
その他営業外収益	136	144	8
臨時利益	0	1	1
資本収入	695	437	△258
運営費負担金	30	0	△30
長期借入金	500	296	△204
その他資本収入	165	141	△25
その他収入	1,200	0	△1,200
計	18,464	18,864	400
支出			
営業費用	16,184	16,919	785
医業費用	15,624	16,410	785
給与費	8,419	8,507	88
材料費	4,546	5,128	582
経費	2,637	2,744	107
研究研修費	22	31	9
受託事業費	45	44	△1
一般管理費	515	471	△50
営業外費用	165	163	△2
臨時損失	0	229	229
資本支出	2,278	1,817	△461
建設改良費	780	269	△511
償還金	998	998	0
長期借入金償還金	500	550	50
その他支出	1,220	43	△1,177
計	19,846	19,170	△675

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

〔人件費〕

総額 9,010 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	17,079	19,296	2,217
営業収益	16,874	19,067	2,192
医業収益	14,006	15,093	1,086
運営費負担金・交付金収益	1,241	1,243	3
補助金等収益	517	1,638	1,121
負担金収益	648	648	0
資産見返補助金戻入	88	91	3
資産見返寄附金戻入	114	112	△2
受託収益	77	57	△20
その他営業収益	184	184	0
営業外収益	205	180	△25
運営費負担金収益	55	41	△14
その他営業外収益	149	139	△11
臨時利益	0	49	49
費用の部	17,058	18,497	1,439
営業費用	16,201	17,268	1,066
医業費用	15,523	16,648	1,125
給与費	8,431	8,847	416
材料費	4,142	4,621	479
経費	2,121	2,324	202
減価償却費	809	827	18
研究研修費	20	29	9
受託事業費	42	37	△4
一般管理費	637	582	△54
営業外費用	842	932	90
臨時損失	15	297	282
純利益	21	799	777

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## 3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	19,983	20,817	400
業務活動による収入	16,569	18,428	1,859
診療業務による収入	13,926	14,710	784
運営費負担金・交付金による収入	1,296	1,285	△11
補助金等収入	489	1,549	1,060
負担金収入	448	248	△200
その他の業務活動による収入	410	637	227
投資活動による収入	195	139	△56
運営費負担金による収入	30	0	△30
その他の投資活動による収入	165	141	△25
財務活動による収入	1,700	296	△1,404
長期借入による収入	500	296	△204
その他の財務活動による収入	1,200	0	△1200
繰越金	1,519	1,952	434
資金支出	19,846	19,170	675
業務活動による支出	16,349	17,309	962
給与費支出	8,740	9,010	270
材料費支出	4,132	4,665	533
その他の業務活動による支出	3,476	3,634	158
投資活動による支出	780	269	△511
有形無形固定資産取得による支出	780	269	△511
財務活動による支出	2,717	1,591	△1,127
長期借入の返済による支出	500	550	50
移行前地方債償還債務の償還による支出	998	998	0
その他の財務活動による支出	1,220	43	△1,177
次期中期目標の期間への繰越金	137	1,647	1,510

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## 第6 短期借入金の限度額

借入限度額は2,500百万円であり、期末時点で借入実績はありません。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第8 剰余金の使途

令和3年度決算に基づく令和4年度中の剰余金については、全額積立金として積立てている。

第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する実績（令和4年度） （単位：百万円）

施設及び設備の内容	決算額	財 源
病院施設、医療機器等整備	537	補助金及び 泉佐野市長期借入金